



頌春

特集

新春を迎えて

トピックス

JAあさひかわの翼

理事会だより

2013

1

JAあさひかわのホームページ
<http://www.ja-asahikawa.or.jp>

農産物直売所あさがおのブログ
「あさがおだより」開設！
あさがおの情報を発信していきます。どうぞご覧ください！
<http://www.ja-asahikawa.or.jp/asagablog>



平成24年12月

組合員・利用者みなさま

あさひかわ農業協同組合

復興特別所得税の取扱いについて

平成23年(2011年)12月2日に公布された「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づき、平成25年(2013年)1月1日より「復興特別所得税」が課税されることになります。

所得税全体を対象とし、「平成25年(2013年)1月1日から平成49年(2037年)12月31日までの25年間にわたり、所得税額に対して2.1%を課す」というものです。

利子所得である貯金利息、国債利子の所得税額に対しても、下記のとおり平成25年(2013年)1月1日以降は復興特別所得税が適用されます。

記

1 貯金利息および国債利子に係る源泉徴収税率

貯金利息等受取日(※1)	源泉徴収税率	内 訳
平成24年(2012年)12月31日まで	20% 〈現行税率〉	国税(所得税)15%+地方税5%
平成25年(2013年)1月1日～ 平成49年(2037年)12月31日	20.315% 〈復興特別所得税課税後〉	国税(所得税)15.315%(※2)+地方税5% (※2)復興特別所得税分 15%×2.1%=0.315%

(※1) 貯金利息受取日等とは、利息等を契約上受取ることとなる日をいい、実際の受取りに来店された日とは異なる場合があります。

(所得税法基本通達36-2によります。)

以上

新春を迎えて

新しい年が明けました。組合員の皆さまには、ご家族ともども明るい新年を迎えられたことと改めて「おめでとう」とお喜びを申し上げます。

昨年は、基幹作物の水稲の収穫も順調に進み、出来秋を迎えることが出来ました。春先は豪雪と異常低温の影響で融雪が十日以上も遅かったことから、水稲の播種作業をはじめ各種春作業が遅れてはじまり、生育が心配されましたが、融雪後の天候が温暖に推移したことから、各作物とも野菜類の一部を除いて平年並み以上の作柄となりました。水稲にあつては、作況指数106と2年続きの豊作で終わることができ、前年4月から組合長の責を引き継いだばかりの新参の私にとつてもホッと胸をなでおろしたことでした。

しかしながら、置かれている環境を考えると、私たちに安穏と新年の祝い酒を酌み交わしている余裕がないのが現実です。農業経営、農家経済を取り巻く環境が年を追うごとに厳しさを増しているからです。特に今年は、先の師走総選挙によつて政界地図が大きく様変わりし、今後の農業政策がどのような方向に向かうのかまったく予断を許さない状況にあります。

例えば、ここ3年間は、民主党への政権交代によつて新しくスタートした農業者戸別所得補償制度への対応、交付対象とされる戦略作物の誘導、食料自給率・農業



代表理事組合長

白鳥 隆志

所得の向上を目指して交付申請制度等の円滑な実施に取り組んできました。また、同制度が2年目を迎え定着するなかで、関係各期間との連携による同制度の規模拡大加算と併せて、新たな施策である農地集積支援対策と新規就農対策事業を鋭意推進してきました。しかし、新しい政権の枠組みがどのように組まれていくのかによつて、農業政策もおのずと変わつてくると考えておかなければなりません。

私たちにとつて緊急の課題であるTPP（環太平洋連携協定）の問題も、いつそう不透明さを濃くしています。先の選挙で議席を伸ばしたなどの主要政党も、TPP協議への協議参加について明確な反対の公約を提示していません。ご承知のように、もしこの協議に参加し、協定を結ぶようなことがあれば、わが国の農業と地域経済が壊滅的な状態に陥ることは明らかです。これまでも私たちは、全国農業協同組合中央会をはじめとする系統組織や各農業団体、各種関連組織との連携のもとに、集会への参加や啓蒙活動に取り組み、交渉への参加に対する反対運動を展開してきましたが、これからも断固参加阻止に向けた行動が求められます。昨年10月、「次代へつなぐ協同―協同組合の力で農業・地域を豊かに」をテーマに開催された第26回JA全国大会も、「TPP交渉参加断固反対と徹底した農政運動の強化

年頭にあたり



北海道農業協同組合中央会会長

飛田 稔章

組合員をはじめJA役職員の皆様方が、希望に満ちた平成25年の新春をご家族とともに迎えられたことを心からお慶び申し上げます。

昨年の北海道農業は、一部地域での豪雪の影響などにより農作業の遅れなどがありました。その後比較的天候に恵まれ、降雪被害や台風による被害などによつて地域や作目による差はあるものの、組合員・JAの努力が報われ総体的には豊稔の出来秋となりました。

さて、平成23年度の東日本大震災から2年が経とうとしておりますが、復興への道筋は決して容易なものとはなっており、また原発事故の収束にも目途が立たず、全国の農業者や消費者は不安を抱えています。JAグループは、被災地の復興に向けてあらゆる支援を続けていくこと、安全・安心な農畜産物を安定的に消費者の皆様にお届けすることに、今こそ協同組合の精神である「絆」を大切にする価値観のもとで、総力を挙げて取り組むことが必要です。

なお、今冬は電力不足の可能性から、北海道では今夏の取り組み同様に7%以上の節電目標が設定されました。もし万が一にも計画停電となった場合には相当の支障が生じることが危惧されることから、JAグループ北海道として節電に取り組んでいく必

要がありますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、本年は「協同活動でつくる持続可能な農業と地域社会」を主題に開催した第27回JA北海道大会決議事項の実践初年を迎えます。本大会は向こう3か年間のJAグループ北海道のめざすべき方向を決定し、これを内外に表明するとともに組合員ならびに役職員の意識高揚を図り総力を結集して決議事項の実践を図ろうとするものです。

大会決議事項の「持続可能な北海道農業の実現」では、日本の食料基地北海道として、安全・安心な農畜産物を生産し、安定的に消費者に提供するという使命を果たすために、持続可能な北海道農業の実現に向けて、必要な農業政策を国に求めていくとともに、自らも農業生産を担う多様な担い手の確保・育成、農業生産に意欲を持つて取り組める農業所得の拡大、食の安全・安心対策の実施と環境に配慮した農業の実践に取り組むことを決議しました。

一方、「次代を担う協同の実践」では、JAグループ北海道の組織・事業・経営において、JAの経営を担う次世代の担い手の正組合員加入を促進し、次代に向けてともに協同活動に取り組むこと、地域におけるライフラインの一翼を担うものとして、総合事業体

に関する特別決議」を採択し、政府がTPP交渉参加を断念するまで、徹底して闘っていく決意を表明したことを確認しておきたいと思ひます。

一方、私たちの生産現場では、農業者の高齢化、後継者不足が進行し、農地の利用集積も限界に近いところに来ています。また、消費者の食の「安全・安心」への関心の高まりから農畜産物生産におけるクリーン農業の推進やポジティブリスト制施行に伴う農薬使用基準の遵守や農薬飛散防止対策などが求められています。これまでもこれらの積極的な推進と管理体制の構築、さらには消費者への情報発信と交流を深めてきたところですが、これからも販売面では「売れる米づくり」に取り組み、あさひかわ米の全量搬入をもとに、上川ライスターミナルの利用拡大を図りながら、食の「安全・安心」に向けたクリーン農業の構築に取り組み、地域に信頼され、かつ選ばれるJAの確立を目指していきたいと念じています。

また、昨年11月開催のJA北海道大会では、今後3年間の戦略目標として「持続可能な北海道農業の実現」と次代を担う協同の実践」が掲げられました。今年も組合員の皆さまのご意見、ご要望をJA事業の展開、運営に反映させ、協同組合の原点である「協同」の理念の深化・実践を通して、皆さまの期待と信頼に応えられる「JAあさひかわ」を作っていくために、役職員一丸となつて取り組んでいく覚悟です。いつそうのご理解とご協力を切に願つて新年のごあいさついたします。

本年もよろしくお願い致します。

役職員一同

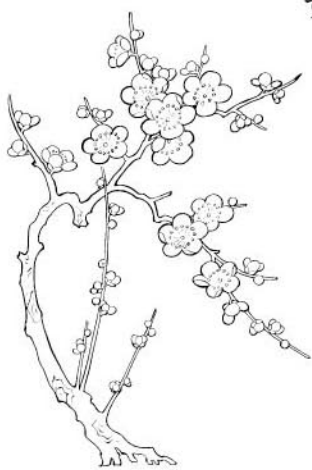
の強みを生かし、組合員・利用者（地域住民）から高い満足度を得られるサービスを提供するため、自らがさらなる経営の健全性向上に取り組むこと、加えて、組織を支える人づくりとJAグループ北海道への理解醸成に向け広報活動に積極的に取り組むことを決議しました。

また、TPP交渉参加断固阻止に関しては、多くの関係機関と連携の上、理解促進運動を継続し、組織の総力を結集し不退転の決意で徹底して闘うことを特別議決として再確認しました。

大会決議に基づく基本目標の具体的成果に向け、JAグループ北海道の総力を挙げて取り組みましよう。

今後、景気の低迷や農業貿易交渉等の進展によつては、農業への影響が大きく懸念されますが、全道の組合員の皆様をはじめJA役職員が「二人は万人のために、万人は一人のために」という協同組合の理念をよりどころにして、JAへの結集を強め協同運動を協力に展開することにより、この苦境を打開し未来を切り開くものと確信しております。

本年も災害が無く、豊稔の秋を迎えることができ、北海道農業の発展と成長をめざし飛躍の年となりますよう心から祈念申しあげ、新年にあたってのご挨拶といたします。



JAあさひかわ コンプライアンス研修会を開催

10月16日(火)本所、10月18日(木)永山基幹支所、10月23日(火)中央基幹支所、10月24日(水)神居基幹支所、11月1日(木)北野基幹支所において、全職員を対象としたコンプライアンス研修会および情報セキュリティ研修会が開催された。



コンプライアンスとは何かから始まり、JAとしての心構え、また各種の行動規範や実際の問題実例を挙げて学ぶ研修を行い、そして職員の代表が順番に資料を音読した。コンプライアンス研修の最後には、実際にコンプライアンスの理解度や実施しているかの自己チェックを実施。

実際の業務を想定してのコンプライアンスとは何かを考える研修であったので、職員の理解度も高く、今後JA職員としてあるべき姿を考える有意義な研修であった。

コンプライアンス研修会終了後に情報セキュリティ研修会も実施され、情報セキュリティの定義、また日々の業務における注意事項、JA内での対策について説明が行われた。

JAあさひかわ メンタルヘルス研修会を開催

11月7日(水)、本所において管理監督者向けメンタルヘルス研修会が開催された。メンタルヘルス対策支援センターのメンタルヘルス対策促進員である藤山昇氏を講師に迎え、職場におけるメンタルヘルスケアについて学んだ。藤山氏より心の健康問題の特性、部下のストレスへの気づき、対処法、そして注意すべきポイントを拝聴し、心と体の健康問題に努めることを学んだ。



平成25年度 新規採用内定者研修会を開催

11月17(土)、本所において平成25年度新規採用内定者を対象とした入組前研修会が開催された。

研修は、採用内定者同志の自己紹介からはじまり、続いてJAの規程、組織機構及びコンプライアンス(法令等遵守)関連の説明、幹部職員による部門別業務説明が行われた。

内定者全員が初めて顔を合わせる機会とあって、最初は緊張した面持ちであったが、業務の話になると皆が真剣な表情で耳を傾け、来年に向けた意気込みを感じさせていた。



ボウリングと懇親会で深まる交流 JAあさひかわ青年部が開催

10月27日(土)、旭川スガイディノスボウルでJAあさひかわ青年部とJAあさひかわ職員とのボウリング大会と懇親会が開催された。



この大会は、農業情勢が厳しくなっていく中、日頃の農作業の疲れを癒し、また体を動かしながら、支部の枠を越え交流を深めるとともに、JAあさひかわ職員と親睦を図ることを目的として、例年開催されている。今年は57名の参加者が集った。

前田直樹部長から開会挨拶があった後、ボウリング大会が始まった。女性にはハンデとして40点を加算し、個人戦・レーンごとの団体戦で2ゲーム行い、会場は、一投ごとに大きな歓声と笑いにつつまれた。

大会終了後は懇親会場へと場所を移し、歓談に大いに花をさかせ、盛会のうちに終了した。

新年挨拶



青年部部长

前田直樹

皆様、あけましておめでとうございます。組合員の皆様方におかれましては日頃より青年部活動に対して多大なるご理解、ご協力を賜り青年部を代表して心より感謝申し上げます。また、部員の皆様におかれましては日頃より青年部活動へご参加、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

また、北の恵み食べマルシェへの参加、農産物直売所あさがおにて新米PR活動などを行い、直接消費者の声を聴くとともに青年部活動を認知していただき、青年部と地域との絆というものを深めていけたのではないかと思います。

昨年は雪解けが遅く、稲作に関しては播種等、春作業が遅れが出る中で、生育が心配されましたが全体的には豊作という事で、豊穣の秋を迎えられたかと思えます。また、あさひかわ農協として高付加価値をつけたブランド米を作るという事で特別栽培ゆめぴりかの作付も開始されました。私もラジオにてPRを行わせていただきましたが、農産物直売所あさがおにて販売を行い、あさひかわ農協のブランド米と良い歩み出しができたように感じています。

今、消費者の声は味、品質はもちろんのこと「安全・安心」を求めるというものが強く聞かれます。私たち青年部は消費者の声に答えるべく、安全・安心で高品質な農産物を作るよう努力をしていき、旭川産農産物は旭川で消費してもらうという地産地消の考えのもと、旭川産農産物の情報発信をしていかなければなりません。そのことが消費者と農業者の間の強い絆を生み、これからの旭川農業発展の重要な一要素となっていくと考えています。

そのような状況の中で青年部ではよりいっそう仲間同士の絆を深めるために、勉強会、宿泊研修、スポーツ交流会を昨年も継続して行いました。部員間でも地域環境、経営形態がそれぞれ異なっているため、交流を持つことによりお互いが刺激し合える良いものになっています。

資材、原油価格の高騰、TPP交渉等、農業を取り巻く環境は厳しいものではありませんが、青年部一丸となり若い力で旭川の農業を盛り上げていきますので、組合員皆様の温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。最後になりますが組合員皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年挨拶



女性部部长

宮城光枝

新年、あけましておめでとうございます。組合員の皆様方におかれましては日頃より女性部活動に対して多大なるご理解をいただき心より感謝申し上げます。また、部員の皆様におかれましては日頃より女性部活動へご参加、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

しろうかしくお話していただき、盛会のうちに終了いたしました。

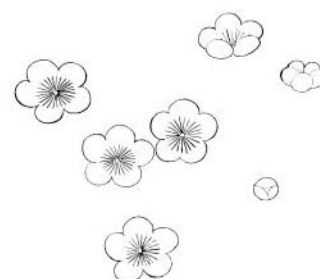
昨年は、冬の大雪の影響で春先の営農作業がやや遅れたものの、稲作におかれましては、野菜におきましては、夏場は好天に恵まれ豊穣の秋を迎える事が出来ました。

また、10月には役員研修会が創立以来初めて開催され、バス一台に乗り、各支所の役員さん計35名の出席を頂き、さまざまなところを見学し、役員間の交流はもとより、様々な事について学ぶことが出来ました。

女性部の皆様も、子供のため、孫の為に減農薬に取り組み、地産地消をめざし、日々励んでいる事と思います。お互いあさひかわ農協向上のため頑張りましょう。

今年度の女性部行事も残りわずかとなりました。多くの方にご協力・ご支援いただきましてありがとうございます。今後も女性部活動へのご参加・ご協力をお願いし、皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。

平成24年度の女性部の活動は7月6日に女性部1日研修が開催され、札幌の福山酒造の醤油工場見学へ行き、生産工程や貯蔵等について学び、その後木下大サーカスを観劇してまいりました。109名という沢山の方々の参加があり、大変貴重な経験をさせていただきました。また、7月30日には「JAあさひかわ女性部創立10周年記念研修会」が開催されレクリエーションをし、午後からはタロット占いの深川導運先生を招き、おも



JAあさひかわ青年部 10周年記念感謝状授与式

12月5日(水)、JAあさひかわ青年部創設10周年を記念して、歴代部長への感謝状授与式が開催された。

白鳥組合長をはじめ、常勤役員・経済部職員が来賓として招かれ、大勢の部員が参加した。

JA上川地区青年部協議会会長沢尻朋希氏より電報も頂き、式典に花が添えられた。

招待された歴代9名の部長には、創設以来、青年部の発展に多大な貢献をしていただいたことへの感謝の意を



込め、感謝状と記念品が贈られた。

受賞者を代表して初代部長滝川岳雪氏が「今後も青年部の若い力を、地域農業の発展に貢献してほしい」と挨拶した。

感謝状授与式後の懇親会では、歴代部長と青年部員との交流も深まったようで、10周年という節目を迎えたJAあさひかわ青年部は、この日新たな一歩を踏み出した。

JAあさひかわ地域農業再生協議会開催される

12月10日(月)午後2時より本所において、JAあさひかわ地域農業再生協議会が開催された。白鳥隆志協議会会長の挨拶のあと、平成24年度の生産調整実施結果と農業者戸別所得補償制度交付金及び産地資金交付実績等の報告が行われ、次いで人・農地プランの策定に向けた今後の取り組み内容の説明が行われた。会員からは次年度への検討課題等の意見が出され、今後協議していくことになった。



農業生産組織連絡協議会が研修会及び交流会に参加

11月30日(金)、旭川市農業センターにおいて、旭川市営農改善推進協議会主催の「旭川市農業生産組織一日研修会」が開催され、JAあさひかわ農業生産組織連絡協議会の各地区組織役員ら22名が参加した。



当日は、北海道立総合研究機構農業研究本部中央農業試験場の竹中生産研究部長を招き講演が行われた。「先端農業機械化技術利用と今後の可能性」と題した竹中部長のお話は、GPSガイダンスを用いた肥料散布法など興味深い内容であった。

中でも、ドイツで実際に行われているトランスボーダーファームিংと呼ばれる分散した小区画の農地を、データ上で農地交換することで所有権はそのまま農地集積を行うという経営方法には、参加者の多くが関心を抱いているようだった。

女性部役員研修会開催

10月31日(水)、JAあさひかわ女性部役員研修会が開催された。各支所より30名の役員が集まり、白鳥代表理事組合長が出席された。

早朝、神楽支所に集合、白鳥組合長よりねぎらいの言葉を一言いただき、札幌へ出発した。

初めにアサヒビール園へ行き、ビールの歴史や生産過程等を学んだ。ゴミ等を48種にも分別し廃棄物再資源化100%を目指すなど、自然環境への独自の取り組みが見られた。

その後昼食を食べ、千歳にあるカルビー工場を見学。原料としているじゃがいもは、77%は北海道の農家で契約栽培され、カルビー製品にあった製品を栽培していると聞き、皆驚いた様子であった。

最後は岩塚製菓工場を見学した。代表商品には「味しらべ」や「黒豆せんべい」などがある。普段よく見られるおやつと

しても人気がある事から、参加者は生産工程等に釘付けになっていた。

今回の役員研修では、原料調達から生産、物流までの過程等を見学させていただき、さまざまな会社の取り組みを学ぶ事ができた。また、バス1台での研修という事で、部員間の交流や意見交換など、大変貴重な時間を過ごす事が出来た。



JAあさひかわ青年部 あさひかわ産米PR活動

11月3日(土)・10日(土)の2日間、JAあさひかわ青年部が、農産物直売所「あさがお」の永山店・神楽店の両店内において、あさひかわ産「ななつぼし」の新米サンプルを各店舗先着50名、2日間で計200個を配布するPR活動を行った。

新米サンプルを一つ一つ、青年部員が直接消費者に手渡し、「安全・安心」なあさひかわ産の新米をPRした。

青年部員は、直接消費者に手渡す中で、あさひかわ産米のイメージや実際の感想も聞くことができ、PR活動の効果を感じているようだった。



JAあさひかわ青年部上川地区JA青年部大会 活動実績発表で優秀賞を受賞

JA上川地区青年部協議会主催による青年部大会が、トヨーホテルにおいて11月14日(水)、上川管内JA青年部盟友142名の参加により開かれ、JAあさひかわ青年部員7名が出席した。

この大会は、「伝えたい!農の歓び」をテーマに、「1分間



CMコンクール』、『活動実績発表大会』、『アームレスリング大会』の3つのプログラムからなり、JAあさひかわ青年部は、活動実績発表とアームレスリングの2つに参加した。

アームレスリングは、惜しくも敗退したものの、活動実績発表においては、約半年前から関係機関の協力により得た情報・資料をもって作成した発表を行い、栄えある優秀賞を受賞した。

大会終了後に懇親会が行われ、上川管内単組の垣根を越えて懇親を深めた。

JAあさひかわ青年部 JA役職員との意見交換会を開催

12月5日(水)、JAあさひかわ青年部がJA役職員との意見交換会を開催した。

例年、青年部は冬期間に外部の講師を招き勉強会を開催しているが、今年は、総代会により常勤役員が交代した事もあり、白鳥組合長をはじめ、常勤役員・職員を招き意見交換会を開催。青年部員には、JAの役職員に直接質問できる数少ない機会ということもあり、35名の部員が出席した。

庄司経済部長による、事業報告を受けたあと、農協の運営や、今後の方針についてなど、予定の時間を過ぎて

も様々な活発な意見が交わされた。



第2回 JAあさひかわの翼 旭川空港発着直行 チャーター便で行くハワイ6日間

出発当日の12月3日(月)は好天の中、夕刻、「旭川空港発着直行チャーター便で行くハワイ6日間」のチャーター便は、上川管内の参加者(JAあさひかわ参加者14名含む)269名を乗せ一路ハワイへ出発しました。空路7時間40分、時差19時間をこえ、12月3日(月)の朝方にホノルル空港に到着しました。さすが常夏のハワイ、暑い。ごった返した空港で入国手続きの後、バス観光に向かいました。3号車のバスはJAあさひかわ15名、JA東旭川16名と農協観光添乗員1名、現地ガイド1名の33名の行動でホノルル市内観光です。オアフ島随一の絶景で風の名所といわれるヌアヌパリ、国定太平洋記念墓地であるパンチボウル、ハワイ王朝の栄華を偲ばせる数少ない宮殿のイオラニ宮殿、ワイキキビーチとダイヤモンドヘッドを眺める絶好のポイントであるマジックアイランドを観光した後、免税店で買物を楽しんでホテルへ。夕食は地元で人気のビュッフェレストランで楽しみました。

2日目は、生憎の曇天でオアフ島周遊観光。賑やかなワイキキだけでなく自然豊かなオアフ島の北部を巡り、この～木なんの木CMでおなじみのモアナアガーデン、オアフ島のシンボリック存在のダイヤモンドヘッド、真珠湾を眺望、ドールパイナップルパビリオン、パイナップル畑、ノスタルジーを感じるハレイワタウン、海岸線の景色を楽しみながらノースショアエリアを観光し、レイ作りも行いました。夕食は「田中オブ東京」で華麗なシェフの手さばきを楽しみながら鉄板焼きを堪能しました。

3日目は飛行機でマウイ島へ移動し、マウイ島内観光人気スポット巡り。映画「2001年宇宙の旅」のロケが行なわれたことでも有名な標高3,055mのハレアカラ火山、西マウイのラハナイ～カアナパリ間、さとうきび産業が盛んだった19世紀に使用された線路上を走るさとうきび列車。19世紀に捕鯨で賑わった頃の面影が残るノスタルジックな港町ラハイナの海沿いに伸びるフロント

ストリート沿いには、多くのショップやレストランが並んでいました。夕食はホノルルへ戻り、市内のレストランで中華料理を堪能しました。

4日目は、オプションツアーで、パールハーバーと戦艦ミズーリーツアーへ。歴史の舞台となったパールハーバーに浮かぶアリゾナ記念館、ボーフィンパーク、戦艦ミズーリー号を一度に見学する充実の内容。戦争体験をアメリカ側から知ることができ、改めて平和の意味を考えさせられました。ハワイの旅最後のディナーは、ワイキキに沈む夕日を眺めながら、サンセットクルーズで夜景を楽しむデラックス版。憧れのロブスターとテンダーロインステーキに舌鼓を打った後は、楽しいエンターテイメントとショーに乘客全員で参加しました。

5日目は、朝食後チェックアウトし、専用バスでホノルル空港へ。出国手続後、チャーター便にて空路旭川空港へ。空路10時間20分かけて6日目、旭川空港に到着も豪雪でびっくり。楽しい時間は早いもので、あっという間の6日間でしたが、空港では、またどこかへ旅行しようかと別れを惜しみ帰宅の途に着きました。真夏から真冬へと全く違う気候の地へ行きましたが、雨にも当たらず、病気、事故等も無く無事終了いたしました。



第6回江丹別そばセミナーを開催! 旭川農業高等学校生徒にそば打ち指導

11月27日(火)午後1時15分より、農産物直売所あさがお永山店において、第6回江丹別そばセミナーが開催され、旭川農業高等学校の生徒14名を対象にそば打ち実演講習会が行われた。講師には、(社)日本麺類業団体連合会会長鶴飼良平氏が招かれ、白鳥組合長の挨拶で実演講習がスタート。鶴飼氏の説明を交えたそば打ちデモンストラレーションに、会場に集まった生徒や市民が真剣に視線を注ぎ耳を傾けた。その後、2班に分かれて個別指導を実施、2時間にわたる直接指導で、全員がみごとな手打ちそばを完成させた。中には全麺協が主催する素人そば打ち初段位の認定を受けている生徒が5名おり、鶴飼氏も熱心に指導を行った。

講習を終え、「のしが苦手で力の加え方など大変参考になった。」と具体的に感想を述べる生徒もあり、全員が口々に「楽しかった・勉強になった」と語っていた。



「みんなでいっしょに考えようTPP」 TPPに関するDVD視聴会及びアンケート調査を実施

12月2日(日)午前10時より農産物直売所「あさがお」永山店・神楽店の両店店内において、各店100名、合計200名の一般消費者を対象に、TPP交渉参加反対啓蒙活動として、TPPに関するDVD視聴会とTPPに関するアンケート調査を実施した。

アンケート集計の結果、TPPという言葉を知っている、興味があると答えた人が9割を超えた。7割以上が不安に思っていると答え、その7割以上の方が食や農業、医療に



関して不安を感じていると答えた。最後の質問で、賛成か、反対かを問うと、賛成8%、反対64%、内容がよくわからないので今はどちらともいえないが28%という結果となり、説明の不十分さが浮き彫りになり、今後もTPPが及ぼす影響についての啓蒙活動が必要と考えさせられた。

ご協力いただいた消費者の方に、「JAあさひかわ産ななつぼし」を粗品として進呈し、安全・安心なJAあさひかわ産農畜産物をアピールした。

理事|会|だより

第10回理事会 平成24年10月26日(金)

- 協議事項**
1. 平成24年度9月末に於ける事業実績(子会社含む)及び仮決算(子会社含む)の状況について
 2. 監事による中間監査の回答について
 3. 大口貸付について
 4. 株式会社 農協観光の株式の取得について
 5. 有価証券の取得について
 6. 固定資産取得に係る借入金について

- 報告事項**
1. 平成24年度遊休固定資産に係る監査報告について
 2. 内部監査の実施報告について
 3. 農家経営対策組合員の実績状況報告について
 4. 貸出金利表の変更について
 5. 貸出業務事務手続きの変更について
 6. 平成24年度JA共済コンプライアンス点検結果および改善方針の概要について
 7. 規程類の制定について
 8. 地区内営農状況について
 9. 平成24年度産米の出荷状況について
 10. 営業時間の変更について
 11. 旭川市に対する平成25年度農業予算に関する要望について
 12. 組合員の加入及び脱退の状況について
 13. 今後の日程について
 14. その他

第11回理事会 平成24年11月29日(木)

- 協議事項**
1. 平成24年度10月末に於ける事業実績(子会社含む)及び仮決算(子会社含む)の状況について
 2. 年末手当の支給について
 3. 理事に対する貸付について
 4. 平成24年度 遊休固定資産監査における指摘事項の回答について
 5. 組合員懇談会の開催について
 6. 組合員の持分の譲渡について

- 報告事項**
1. 平成24年度随時(下期)監査報告について
 2. 内部監査の実施報告について
 3. 地区内営農状況について
 4. 平成24年度産米等の出荷状況について
 5. 戸別所得補償等各種助成金の状況について
 6. 鷹栖町に対する平成25年度農業予算等に関する要望について
 7. 実地棚卸及び棚卸資産再評価要領の一部変更について
 8. 規程類登録簿の一部変更について
 9. 組合員の加入及び脱退の状況について
 10. 年末年始の営業時間について
 11. 平成24年度第4四半期余剰金運用方針及びリスク情報について
 12. 貸出業務事務手続きの変更について
 13. 貸出金利表の変更について
 14. 信用事業(上期)相談・苦情等の報告について
 15. その他

JAあさひかわ (平成24年11月末実績)	組合員数	正組合員	2,278 名
		准組合員	27,255 名
概要	組合員数	合計	29,533 名
		出資金残高	2,053 百万円
		販売取扱高	5,157 百万円
		生産資材供給高	1,563 百万円
		給油所供給高	1,552 百万円
		生活供給高	314 百万円
		貯金残高	97,860 百万円
		融資残高	16,227 百万円
		長期共済保有高	1,967 億円

おくやみ	9/22	神代テツ子さん	永山地区15区東農事組合
	10/6	松井 英雄さん	永山地区15区西農事組合 (元役員/理事)
	10/17	島谷 義男さん	永山地区13区7組農事組合
	10/27	幅崎 要さん	永山地区7区農事組合
	10/29	佐竹 勇さん	旭川中央地区西御料地8区農事組合 (元役員/理事・代表監事)
	10/29	盛永 典子さん	旭川中央地区新生農事組合
	10/30	谷野 豊さん	旭正地区旭正5農事組合
	11/15	島尻 秀雄さん	旭正地区共栄3米農事組合
	11/16	中西喜美子さん	旭正地区その他農事組合
	11/18	渡辺 弘司さん	旭正地区忠別5農事組合
	11/30	瀧見 豊治さん	神居地区春日・嵐山1農事組合
	謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます。		

永山年金友の会 天人峡温泉湯治

永山年金友の会(会長・杉山令吉、会員数205名)は、11月13日(火)から16日(金)までの3泊4日の日程で、秋の温泉湯治を天人峡パークホテル、参加者39名にて行なった。

今回の湯治では、日中には今までのビンゴゲームに加え、JA北海道厚生連の薬剤師を招き、「薬と上手につきあう方法」という題目での講話を聞き、真剣にメモを取りながら薬に対する知識を深めた。夜の宴会では、1日目は白鳥組合長が来賓として出席、2日目には、演歌歌謡ショー、3日目には民謡ショーを天人峡パークホテルが催し、楽しいひと時を過ごし、無事帰路に着いた。

回を重ねる度に湯治の参加人数が減少傾向にあるが、多数の皆さんが喜んで参加いただき、会員が増加するように永山年金友の会役員と事務局が中心となり、執り進めて

参りますので、行事の参加と入会をよろしく願いいたします。



神居基幹支所年金友の会 層雲峡温泉湯治

神居基幹支所年金友の会は、11月19日(月)から11月22日(木)の3泊4日の日程で会員40名の参加により温泉湯治を実施した。1日目は、各地区をバスで巡回し午後3時頃ホテルに到着。期間中はパークゴルフ大会、輪投げ大会、パズル大会等予定された行事に参加者全員で行い楽しく過ごした。今回も昨年に続き、厚生連の協力を頂き、健康問題についての講演会を実施し、参加者の関心を集めた。夕食の宴会では、カラオケや舞踊等多くの方が自慢の芸を披露し、大変な盛り上がりとなった。また、参加者はゆっくりと温泉につ

かり、日頃の疲れを十分に癒し、11月22日(木)無事帰宅した。



平成24年度JA北海道女性リーダー研修会・北海道家の光大会 開催される

11月8日(木)、9日(金)の2日間、札幌市ホテル・シャトレーゼ・ガトーキングダムサッポロにおいて、平成24年度JA北海道女性リーダー研修会・北海道家の光大会が、全道約500名の参加により開催され、JAあさひかわ女性部から宮城光枝部長、岡田博子副部長、山崎智恵子副部長、大澤厚子副部長の4名が出席した。

1日目は、家の光記事の活用体験発表や普及情勢報告、愛読運動に対する表彰が行われ、当JA女性部が特別普及推進賞を受賞した。

2日目に活用体験の講評や、音楽療法の講義、農作業

着ファッションショーが行われ、その後、各単協女性部の手づくり工夫農作業着の展示会が行われ、閉会した。

今後も「家の光」の愛読に向けた積極的な普及活動を推進していく予定。



セルフ給油所 営業時間変更について

日頃より、当農協事業運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。この度、豊岡セルフ給油所並びに神楽セルフ給油所については、営業時間を変更させていただき事になりましたので、ご理解と今後とも変わらぬご利用をいただきますようお願い申し上げます。

- ▶営業時間変更となる給油所
豊岡セルフ給油所並びに神楽セルフ給油所
- ▶変更日と変更内容
平成25年1月4日(金)から
午前7:00～午後10:00までの営業
(開店時間の変更)

お詫び

JAあさひかわ組合員広報誌vol.65に誤りがありましたので、下記の通り訂正いたします。
P.10 生活供給高(誤)2384百万円 → (正)256百万円
不手際を深くお詫び申し上げます。

JAあさひかわHP 組合員専用ページの公開について

当JAのHPに主に営農されている組合員の方向けのページを公開致しました。パスワード認証の設定をしておりますので、閲覧ご希望の方は、管理部総務課HP担当者までご連絡ください。

HP URL: <http://www.ja-asahikawa.or.jp/>
連絡先: Tel 31-0111 管理部総務課HP担当
E-mail: webmaster@ja-asahikawa.or.jp

